

価格交渉に難航している事業者必見！現状を打破する団体協約とは

団体協約による価格転嫁セミナー

物価高騰や最低賃金の引き上げ、従業員の賃上げ等の対応のため、取引先との価格交渉や価格転嫁が、多くの中小企業において重要な課題となっています。令和5年11月に内閣官房と公正取引委員会が策定した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」では、『組合による団体協約の締結』が価格交渉の有効な手段であると示しております。本セミナーでは、会員組合及び組合員企業の皆様が、円滑な価格交渉・価格転嫁を図るため、団体協約の概要や活用法等を分かりやすく説明します。

○ 開催日時：令和7年 11月19日(水) 14:00～16:00

○ 会 場：アートホテル盛岡 3階 青雲の間

『講師紹介』

ユアライト総合法律事務所

弁護士

土屋 文博 氏



【プロフィール】

中央大学法学部卒業後、2002年に旧司法試験に合格。2004年に弁護士登録をし、約20年間弁護士活動に従事しており、2025年には中小企業診断士試験に合格。

【取扱分野】

中小企業法務、民事事件、倒産・破産事件、家事事件、刑事事件

○ 参加費：無料

○ 定 員：40名（※Zoomによる同時オンライン配信も行います）

○ 主な内容：価格転嫁の現状と下請法の今年の改正内容

価格交渉における事前準備や実際の交渉時のポイント

団体協約の概要と価格交渉における団体協約の活用方法

○ 申込方法：11月12日(水)までに下記参加フォームから、または裏面の参加申込書に所定事項を記載のうえFAXにてお申込みください。

<https://forms.gle/FC9Y6WWZ3QhZM1CPA>



【お問合せ・お申込み先】

岩手県中小企業団体中央会 連携支援部（担当：鎌田・青木）

〒020-0878 盛岡市肴町4-5 カガヤ肴町ビル2階

（TEL：019-624-1363 FAX：019-624-1266）

団体協約による価格転嫁セミナー 参加申込書

岩手県中小企業団体中央会 連携支援部 鎌田・青木 宛
(FAX: 019-624-1266)

○ 所 属 :

○ 担当者名 :

○ 電話番号 :

下記によりセミナーへの参加を申し込みます。

記

役職名	参加者氏名
	フリガナ
	フリガナ
	フリガナ

※Z o o mによる視聴を希望される方は「ご所属・お名前・団体協約による価格転嫁セミナー視聴希望の旨」を明記し、11月12日（水）までに、本会メールアドレス：webmaster@ginga.or.jpまたは表面参加申込フォームにてお申込みください。

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。